

第14期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

令和元年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

札幌市中央区北5条西2丁目5番地
J Rタワーホテル日航札幌 36階
スカイバンケットルーム 「たいよう」

書面（郵送）による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

**行使期限：令和元年6月25日（火曜日）
午後5時40分到着分まで**

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第14期定時株主総会招集ご通知 …… | 1 |
| （添付書類） | |
| 事業報告 …… | 2 |
| 連結計算書類 …… | 22 |
| 計算書類 …… | 31 |
| 監査報告 …… | 38 |
| 株主総会参考書類 …… | 44 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 …… | 44 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 …… | 44 |
| 第3号議案 取締役及び監査役の報酬等 の額改定の件 …… | 45 |

証券コード 9027
令和元年6月11日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西8丁目2番地6
株式会社ロジネットジャパン
代表取締役社長 木 村 輝 美

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 令和元年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区北5条西2丁目5番地 JRタワーホテル日航札幌 36階 スカイバンケットルーム「たいよう」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第14期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.loginet-japan.com>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の継続的な改善が見られ、緩やかな回復基調となったものの、米中貿易摩擦による中国の景気後退が鮮明となるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

物流業界においては、運賃単価の適正化などによる収益改善の動きは見られたものの、人件費の上昇や原油価格の高止まりなどコスト負担は増加し、依然として厳しい経営環境が続いた一年となりました。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年度からスタートした中期経営計画の最終年度として、EC事業分野への新規参入、当社が独自に開発した新商品である長距離幹線輸送サービス「R & R」(ロード&レール)の販売、東名阪での事業拡大など、変化する市場環境、経営環境に即した組織再編や社内制度の整備を進め、将来を見据えた取り組みを積極的に推進して参りました。

その結果、営業収益につきましては、札幌通運グループで本州地区での新規事業の取扱い増加や適正運賃の収受を推進したことにより前期比43億7千8百万円増(+10.5%)の462億6百万円、中央通運グループで鉄道利用運送部門の業績が伸び悩んだことから前期比1億6千2百万円減(△2.4%)の66億9千8百万円、ロジネットジャパン西日本グループで新規事業の取扱増加により前期比10億8千2百万円増(+15.2%)の82億8百万円となり、連結営業収益は前期比53億9千万円増(+9.6%)の617億5千1百万円となりました。利益面につきましては、本州地区での新規事業の取扱い増加や適正運賃の収受が進んだことに加え、不採算事業の見直しや輸送システム改革によるコスト削減を進めたことにより、経常利益は前期比4億9千3百万円増(+18.7%)の31億3千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億8千2百万円増(+15.8%)の20億6千9百万円となりました。

セグメント別の営業収益の状況は、次のとおりであります。

| 報告セグメント              | 第13期<br>(平成30年3月期) |       | 第14期<br>(平成31年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比増減 |      |
|----------------------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|------------|------|
|                      | 営業収益               | 構成比   | 営業収益                            | 構成比   | 営業収益       | 増減率  |
|                      | 千円                 | %     | 千円                              | %     | 千円         | %    |
| 札幌通運グループ             | 41,828,136         | 74.2  | 46,206,822                      | 74.8  | 4,378,685  | 10.5 |
| 中央通運グループ             | 6,860,786          | 12.2  | 6,698,174                       | 10.9  | △162,611   | △2.4 |
| ロジネットジャパン<br>西日本グループ | 7,126,237          | 12.6  | 8,208,281                       | 13.3  | 1,082,043  | 15.2 |
| その他                  | 545,582            | 1.0   | 638,083                         | 1.0   | 92,501     | 17.0 |
| 合計                   | 56,360,743         | 100.0 | 61,751,362                      | 100.0 | 5,390,619  | 9.6  |

(注)「その他」は、持株会社である当社に係る金額であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は31億8千万円であり、その主たるものは次のとおりであります。

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| グループ全社 | 車両の購入 | 2,036百万円 |
|        | 土地の購入 | 468百万円   |

## ③ 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入及び自己資金により充当し、当連結会計年度に増資等による調達はありません。

## ④ 重要な事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は平成30年10月1日付で当社100%出資の株式会社ロジネットジャパン東日本を設立し、平成31年4月1日を効力発生日として、札幌通運株式会社の観光及び保険事業を除く本州地区営業本部に係る事業、並びに、中央通運株式会社の本社事務部門及び営業機能に係る事業に関する権利義務をそれぞれ分割して、株式会社ロジネットジャパン東日本に承継させる吸収分割を行うことを、平成30年8月8日開催の当社取締役会で決議しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 11 期<br>(平成28年3月期) | 第 12 期<br>(平成29年3月期) | 第 13 期<br>(平成30年3月期) | 第 14 期<br>(平成31年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)             | 53,222,607           | 52,963,990           | 56,360,743           | <b>61,751,362</b>                 |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,560,392            | 2,175,108            | 2,641,250            | <b>3,134,618</b>                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,271,950            | 1,488,857            | 1,787,257            | <b>2,069,884</b>                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 104.17               | 121.95               | 292.93               | <b>339.30</b>                     |
| 総 資 産 (千円)               | 31,320,290           | 27,962,862           | 29,068,494           | <b>31,687,554</b>                 |
| 純 資 産 (千円)               | 7,216,686            | 8,820,221            | 10,394,245           | <b>12,143,360</b>                 |
| 1株当たり純資産 (円)             | 579.56               | 709.75               | 1,668.95             | <b>1,953.85</b>                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第13期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が同期首に行われたものと仮定して算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況 (平成31年3月31日現在)

| 会 社 名            | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|--------|---------|---------------|
| 札幌通運株式会社         | 100百万円 | 100.00% | 貨物自動車運送事業     |
| 中央通運株式会社         | 95     | 100.00  | 貨物自動車運送事業     |
| 株式会社ロジネットジャパン西日本 | 98     | 100.00  | 貨物自動車運送事業     |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 札幌通運株式会社         |
| 特定完全子会社の住所                          | 札幌市中央区大通西8丁目2番地6 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 5,653百万円         |
| 当社の総資産額                             | 16,750百万円        |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、最終年度となる当期において、設定した売上高600億円以上、経常利益21億円以上、自己資本比率35.0%以上という所期の目標を全て達成することができました。

令和元年5月13日には、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3ヶ年を期間とする新たな中期経営計画を発表し、最終年度の目標を売上高700億円、経常利益38億円以上、自己資本比率50.0%以上と設定いたしました。ドライバー不足や燃料価格の上昇、これらに伴う外部委託費用の高騰など、この先のコスト増加要因が山積している中で、今まで以上の創意と工夫が必要となります。

当社グループは、新たな中期経営計画目標の達成を第一の目標として、次の5つの課題（施策）に取り組んで参ります。

##### 1. 「地域別の将来を見据えた事業展開」

当社グループは、昨年10月に設立した「株式会社ロジネットジャパン東日本」の事業開始に伴い、平成31年4月1日より、全国を北海道、東日本、西日本の3つの地域に分ける3ブロック制となりました。同社の設立により、本州地区を中心とした、事業の全国展開を進める基盤が確立したと捉えております。

各ブロックにおいて、それぞれの地域に合った総合物流サービスをきめ細かく迅速に提供することで、グループ全体の更なる事業拡大と業務効率の向上を図ります。

##### 2. 「魅力的なロジスティクスサービスの開発と提供」

当社グループは、一昨年10月よりトラック輸送と鉄道貨物輸送を組み合わせた長距離幹線輸送サービス「R & R」の提供を開始し、現在順調に取扱量を増やしております。「R & R」は、これからの物流に求められる「無人化・大型化」をキーワードにしたサービスであり、災害時にも代替輸送で対応できるため、今後ますます需要が拡大するものと考えております。また、東日本地区を中心に行っていたEC事業について、昨年10月より新たに北海道、西日本地区を事業エリアに加え、EC事業の拡大を図っております。

これからも、成長が見込まれるEC事業のさらなる拡大や、時代に即した輸送サービスの展開を積極的に進めて参ります。

##### 3. 「IT投資、マテハン投資、業務改善による生産性の向上」

当社グループは、今後ますます加速する労働人口の減少や技術革新を踏まえ、ITやAI技術を積極的に取り入れることで、事務業務、輸送現場における生産性の向上を図っていくことが必要不可欠であると考えております。

前中期経営計画期間よりグループ内事務処理機能の集約、事務の標準化、IT化、省力化を進めて参りましたが、さらにスピードを上げて取り組んで参ります。

#### 4. 「人材の確保と能力を最大限発揮できる環境整備（人材投資）」

当社グループは、「人」への投資を積極的に行って参ります。ライフスタイルに合わせて働き方の選択肢を増やし、中途採用を積極的に行うなど、時代の変化に合わせた働き方や採用方法の構築を進めております。各グループ会社の役割に合わせて、賃金水準の改定や労働時間の短縮等、グループ各社の処遇の見直しを行い、グループ全体での底上げを図るとともに、ITを活用した業務効率化、省力化により労働時間の短縮を進め、労働環境の改善を図って参ります。

#### 5. 「持続的な成長を支える経営基盤の強化」

前中期経営計画において、グループ各社の機能分担の明確化を目的とし、組織再編を進めて参りました。さらに連結経営体制を強固なものにするため、グループ内組織の見直し、内部統制の強化、BCP対策に取り組んで参ります。

### (5) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループは、当社及び主要な連結子会社である札幌通運株式会社、中央通運株式会社、株式会社ロジネットジャパン西日本を含め19社により構成されております。

事業は、貨物の運送並びに保管管理に関する業務を一貫的に行うことを主とし、これらに付帯する通関業、損害保険代理業、自動車修理業などに加えて、「クラブゲッツ」ブランドを展開する旅行業、ミネラルウォーター「北海道大雪山ゆきのみず」の製造販売業などを営んでおります。

### (6) 主要な事業所（平成31年3月31日現在）

#### ① 当社

##### 株式会社ロジネットジャパン

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：営業開発部（北海道地区）、ゆきのみず販売事業部（以上、札幌市）、営業開発部（本州地区）、特販事業部（以上、東京都港区）

#### ② 子会社

##### 札幌通運株式会社

本 社：札幌市中央区大通西8丁目2番地6 LNJ札幌大通公園ビル

事業所：

管 理 部 門 事務改善推進部（札幌市）

製 造 部 門 ゆきのみず生産管理事業部（札幌市）、上川工場（上川郡上川町）

営 業 本 部  
(北海道地区)

札幌陸運事業部

札幌主管支店、札幌西支店（以上、札幌市）、苫小牧支店（苫小牧市）

さくらスマイル事業部

航空貨物支店、さくらスマイル引越センター、札幌西特販センター（以上、札幌市）

道東事業部

十勝支店（芽室町）、北見支店（北見市）、釧路支店（釧路市）

本社営業部

札幌保険営業所、通関営業所、クラブゲッツ札幌（以上、札幌市）

通運統括支店、倉庫支店（以上、札幌市）、旭川支店（旭川市）、函館支店（函館市）ほか

(本州地区)

東京支店（東京都品川区）、クラブゲッツ東京支店（東京都港区）、仙台支店（宮城県）、厚木支店（神奈川県）、高崎支店（群馬県）、草加支店（埼玉県）、栃木支店（栃木県）、土浦支店（茨城県）ほか

**中央通運株式会社**

本 社：東京都港区三田3丁目12番14号 ニッテン三田ビル4階

事業所：

通 運 事 業 部 東京ターミナル支店（東京都品川区）、神栖支店（茨城県）ほか

運 輸 事 業 部 白井営業所（千葉県）、境営業所（千葉県）、仙台営業所（宮城県）、テクノ営業所（千葉県）、N R Eセンター（埼玉県）、船橋センター（千葉県）

**株式会社ロジネットジャパン西日本**

本 社：大阪市北区梅田1丁目2番2 - 1300号 大阪駅前第2ビル13階

事業所：

営 業 本 部 大阪支店（大阪市）、三木センター（兵庫県）、滋賀支店（滋賀県）、神戸支店（兵庫県）、名古屋支店（愛知県）、静岡営業所（静岡県）、福岡出張所（福岡県）ほか



(7) 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 報告セグメント          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|--------|-------------|
| 札幌通運グループ         | 1,741名 | △115名       |
| 中央通運グループ         | 240    | +9          |
| ロジネットジャパン西日本グループ | 264    | +24         |
| その他の他            | 57     | +6          |
| 合計               | 2,302  | △76         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員及び臨時従業員の年間平均雇用人員602名を含んでおります。
2. 出向者の人数は、出向先で集計しております。
3. 「その他」は、持株会社である当社に係る人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 57名  | +6名       | 43.7歳 | 11.1年  |

- (注) 当社使用人数は、当社社員と主に札幌通運株式会社、中央通運株式会社及び株式会社ロジネットジャパン西日本からの出向者であり、平均勤続年数は出向者の各出向元での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社北洋銀行     | 2,768百万円 |
| 株式会社北海道銀行    | 1,339    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 990      |
| 株式会社りそな銀行    | 929      |
| 株式会社三井住友銀行   | 689      |
| 株式会社みずほ銀行    | 301      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,010,681株
- ③ 株主数 858名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|----------|---------|
| 北 海 道 マ ッ ダ 販 売 株 式 会 社         | 356,953株 | 5.85%   |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                 | 301,548  | 4.94    |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行               | 300,800  | 4.93    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行               | 300,000  | 4.91    |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社 | 277,500  | 4.54    |
| ロ ジ ネ ッ ト ジ ャ パ ン 従 業 員 持 株 会   | 263,736  | 4.32    |
| ノ ー ス パ シ フ ィ ッ ク 株 式 会 社       | 216,000  | 3.54    |
| 黒 田 康 敬                         | 210,206  | 3.44    |
| 株 式 会 社 第 四 銀 行                 | 156,700  | 2.56    |
| 住 友 ゴ ム 工 業 株 式 会 社             | 151,500  | 2.48    |

- (注) 1. 当社は自己株式910,305株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 木 村 輝 美 | 札幌通運(株) 代表取締役会長<br>(株)小泉運送 代表取締役会長<br>北海道トラックターミナル(株) 取締役                                 |
| 代表取締役副社長  | 片 岸 俊 幸 | 現業店管理本部長<br>札幌通運(株) 代表取締役社長<br>全国通運(株) 取締役                                                |
| 常務取締役     | 橋 本 潤 美 | 経営企画管理本部長<br>札幌商事(株) 代表取締役社長                                                              |
| 取 締 役     | 原 田 正 雄 | 営業本部長 兼 営業開発部長（本州地区）<br>(株)小泉運送 代表取締役社長<br>(株)札幌ロジスティックス東京 代表取締役社長<br>(株)L N J 関東 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 齋 藤 恭 祐 | 営業本部副本部長 兼 特販事業部長                                                                         |
| 取 締 役     | 島 崎 憲 明 | 日本公認会計士協会 顧問<br>IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザー                                                 |
| 取 締 役     | 田 中 千 洋 | 八重洲商工(株) 監査役                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 西 川 健   |                                                                                           |
| 監 査 役     | 平 公 夫   | (株)ナシオ 代表取締役社長                                                                            |
| 監 査 役     | 富 田 武 夫 | 第一協同法律事務所 パートナー弁護士                                                                        |

- (注) 1. 取締役島崎憲明氏及び田中千洋氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平公夫氏及び富田武夫氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役西川健氏は、経営管理学修士（会計・財務専攻）を取得後、国土交通省及び当社グループにおいて企業会計・財務に係る職務経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中における取締役並びに監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前         | 異動後              | 異動年月日      |
|------|-------------|------------------|------------|
| 木村輝美 | 全国通運(株) 取締役 | (退任)             | 平成30年6月13日 |
| 片岸俊幸 | (就任)        | 全国通運(株) 取締役      | 平成30年6月13日 |
| 橋本潤美 | (就任)        | 札幌商事(株) 代表取締役社長  | 平成30年5月10日 |
| 原田正雄 | (就任)        | (株)LNJ関東 代表取締役社長 | 平成30年4月2日  |
| 田中千洋 | (就任)        | 取締役              | 平成30年6月28日 |
| 西川健  | (就任)        | 常勤監査役            | 平成30年6月28日 |
| 富田武夫 | (就任)        | 監査役              | 平成30年6月28日 |

5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況        |
|--------|------------|------|----------------------------|
| 横井久    | 平成30年6月28日 | 任期満了 | 取締役<br>北海道マツダ販売(株) 代表取締役会長 |
| 佐々木寿美雄 | 平成30年6月28日 | 任期満了 | 常勤監査役                      |
| 木村美太郎  | 平成30年6月28日 | 任期満了 | 監査役                        |

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                             | 異動後                                                                  | 異動年月日     |
|------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------|
| 片岸俊幸 | 代表取締役副社長<br>現業店管理本部長            | 代表取締役副社長                                                             | 平成31年4月1日 |
| 原田正雄 | 取締役<br>営業本部長 兼 営業開発部長<br>(本州地区) | 専務取締役 営業本部長                                                          | 平成31年4月1日 |
| 橋本潤美 | 常務取締役<br>経営企画管理本部長              | 専務取締役<br>経営企画管理本部長                                                   | 平成31年4月1日 |
| 齋藤恭祐 | 取締役<br>営業本部副本部長 兼<br>特販事業部長     | 常務取締役<br>営業本部副本部長 兼<br>特販事業部長 兼<br>さくらスマイル事業開発部長 兼<br>経営企画管理本部東京担当補佐 | 平成31年4月1日 |

7. 当社は、社外取締役島崎憲明氏及び田中千洋氏並びに社外監査役平公夫氏及び富田武夫氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 対象となる役員の員数 | 報酬等の総額                |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3)  | 122,420千円<br>(17,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 32,060<br>(12,000)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13<br>(6)  | 154,480<br>(29,800)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会において、年額150百万円以内（内、社外取締役30百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額41,250千円（取締役7名に対し35,650千円、監査役3名に対し5,600千円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額19,330千円（取締役8名に対し14,770千円、監査役5名に対し4,560千円）。

## ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

平成30年6月28日開催の第13期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

|       |                    |              |
|-------|--------------------|--------------|
| 取締役1名 | 4,690千円（内、社外取締役1名  | 4,690千円）     |
| 監査役2名 | 11,720千円（内、社外監査役1名 | 5,380千円）     |
| 合計3名  | 16,410千円（内、社外      | 2名 10,070千円） |

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島崎憲明氏は、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザーを兼務しておりますが、当該団体と当社グループとの間には特別の利害関係は

ありません。

- ・取締役田中千洋氏は、八重洲商工株式会社の監査役を兼務しておりますが、同社と当社グループの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役平公夫氏は、株式会社ナシオの代表取締役社長を兼務しており、同社は当社グループである札幌通運株式会社との間に製品輸送の取引関係があります。
- ・当社は、監査役富田武夫氏が所属している第一協同法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名              | 主な活動状況                                                                         |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 島崎憲明<br>(社外取締役) | 当事業年度中に開催された取締役会7回の全てに出席し、財務・会計の専門家としての豊富な経験と知見から助言、提言を行っております。                |
| 田中千洋<br>(社外取締役) | 平成30年6月28日就任以降に開催された取締役会6回の全てに出席し、金融機関での豊富な経験と知見から助言、提言を行っております。               |
| 平公夫<br>(社外監査役)  | 当事業年度中に開催された取締役会7回中5回、監査役会8回の全てに出席し、経営者としての立場から経営全般及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 富田武夫<br>(社外監査役) | 平成30年6月28日就任以降に開催された取締役会6回及び監査役会6回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から助言、提言を行っております。  |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務（非監査業務）として、人事制度改革に係るコンサルティング業務についての対価を支払っております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 株式会社ロジネットジャパン（以下「当社」という。）は、当社並びにグループ各社（以下「当社グループ」という。）における企業倫理を確立するために当社グループの役職員がとるべき行動の指針として「ロジネットジャングループ企業行動指針」を定め、社内にて周知する。
- (2) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスに関する規程を整備し、各取締役は、経営会議、全店長会議等の場、あるいは社内電子掲示板等を使用して、役職員に対して繰り返し法令等の遵守の重要性を発信し、その周知徹底を図る。
- (3) 当社グループは、各社において取締役の中からそれぞれコンプライアンス担当取締役（内部統制担当取締役）を任命し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・整備及び問題点の把握に努める。

- (4) 当社グループは、役職員に対してコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の向上と定着を図る。
  - (5) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に係る文書・情報管理責任者は、グループ各社で選任する内部統制担当取締役がこれにあたる。
    - (2) 文書・情報管理責任者は、当社が定める「文書管理規程」に則って、これらの文書を適切に管理し、保存する。
    - (3) 取締役及び監査役はこれらの文書類を常時閲覧できるよう「文書管理規程」で定める。
  3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
    - (1) 当社グループは、「危機管理規程」を定め、具体的な損失等の危険（リスク）をリストアップして評価するとともに、当社グループがリスクに直面したときの対応体制（対策本部の設置等）について整備する。
    - (2) 当社グループは、リスク管理を含むグループ全体の内部統制に関する事項を統括する組織として、内部統制委員会を設置し、リスク管理等に関する重要な事項を審議するとともに、必要に応じて取締役会等に対して助言を行う。
    - (3) 当社グループの取締役は、損失の危険（リスク）が常に社内中存在すること及びリスク管理が会社の存続と発展にとって不可欠であることを、会議の場や社内電子掲示板等で繰り返し役職員に注意喚起する。
    - (4) 当社の内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制を監査し、必要に応じて内部統制担当取締役及び監査役に報告する。
    - (5) 当社は、大規模地震の発生や新型インフルエンザの流行などの不測の事態や危険の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、当社グループの役職員に周知する。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社グループにおいては、各事業部門の責任体制の確立のため、各事業部門を所管する担当取締役又は担当執行役員を任命し、業務の効率性と有効性の確保にあたらせる。
    - (2) 当社グループの中期経営計画並びに年度経営計画については、その進捗状況、実施状況を検証し、取締役会に報告して適切な改善を促す。



(3) 当社グループにおける業務の効率性と内部統制の実効性を確保するため、業務処理・手続等のシステム化・IT化を推進する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社での職務執行にあたって、親会社である当社取締役会の承認が必要な事項について定めるとともに、親会社の担当取締役は、四半期毎に定期に開催される当社グループの取締役会での報告に加えて、必要に応じて随時、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な事項について報告を求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める危機管理規程を制定し、同規程において想定されるリスクを分類して網羅的に管理する。

② 当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として内部統制委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進と実際に発生したリスクへの対応方針等の決定を行う。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、毎年度、グループ全体の年度経営方針を策定し、具体的な数値目標とそれを実現するための実行施策を定める。

② 当社は、組織、職務分掌、職務権限に関する規程を定め、子会社においても、これに準拠した規程を整備させる。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、グループ全社共通で運用する企業行動指針、コンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

② 当社グループは、当社及び全ての子会社において内部統制担当取締役を選任し、コンプライアンスの推進にあたる。

③ 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づいて、子会社に対して年1回以上内部監査を実施する。

④ 当社は、当社グループの役職員が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び会社とは独立した機関としての弁護士による外部通報窓口を設置する。

- (5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 本内部統制基本方針をグループ各社に浸透させることにより、当社グループの業務の適正を確保する。
  - ② 上記を実現するために、当社グループのコンプライアンスに関する規程等を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を構築する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務の遂行につき補助すべき使用人を求めた場合においては、当社グループは当該監査役の同意を得た上で、専任又は兼任で必要な能力と知識を持つ人材を配置又は兼務発令する。
  - (2) 当社は、監査役の職務の補助者として選任又は兼任とした使用人が監査業務に従事する場合においては、取締役や所属長からの独立性を保障する。
  - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、補助しようとする業務内容に応じて監査役が、都度、適任者を指名するものとし、監査役から指名を受けた補助人が、優先的に当該補助業務を行えるよう配慮する。
  - (4) 当社は、内部監査規程において、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携を図り、監査業務を効率的に遂行できるよう協力しなければならない旨を定める。
7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループの役職員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (2) 取締役及び使用人が自己の行う業務に関連して、法令・定款違反や不正不当行為、著しい損害を被る恐れのある行為を発見もしくは予見したときは、口頭又は文書で遅滞なく内部統制担当取締役に報告するとともに、当該報告を受けた内部統制担当取締役は、当該報告内容を口頭又は文書で遅滞なく監査役に報告する。
  - (3) 監査制度の目的に資するため、法令・定款違反や不正不当行為、その他当社グループに対し著しい損害を及ぼす恐れのある行為を摘出し又は事前に防止するための社内通報制度を設ける。なお、当該制度については内部通報規程に定め、社内に公表する。
  - (4) 当社グループは、内部統制担当取締役又は監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する条文を内部通報規程に盛り込み、当社グループの役職員に周知する。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、会社法第388条の規定に基づいて速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (2) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 当社の監査役と代表取締役との間で四半期毎に定期的な意見交換の場を設定する。
- (4) 監査役が、会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士等に相談することを保障する。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ロジネットジャパングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関する規程を設定し、社内電子掲示板等に掲示するほか、係長、課長、支店長、部長、役員などの階層別のコンプライアンスに関する研修会を開催して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、社外弁護士事務所、監査役及び内部統制担当取締役を通報受付窓口とする内部通報制度を運用し、不正行為等の早期発見に努めております。また、内部監査部門が適宜事業所を巡って社内規程の遵守状況等を監査するほか、社外取締役、社外監査役を選任して、独立した立場から取締役の職務の執行状況の監視、監督を行う体制としております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を定め、文書及び情報の管理責任者を内部統制担当取締役と定めております。また、取締役会議事録は、各社の総務部門で適切に保管管理しているほか、社内稟議書については電子決裁システムを導入して、電子データとして一元的に保管管理しております。

3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定めるとともに、リスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、コンプライアンスの重要性については、年度経営方針に盛り込み、全支店長会議等の場で周知徹底を図るとともに、代表取締役の年頭訓示の中でコンプライアンスを重視

する旨を打ち出し、社内報に掲載して全社員に配布しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業部門長等の使用人職務を取締役に委嘱して取締役の責任体制を明確にする一方、担当執行役員を選任し、執行と監督の役割を分離して業務の効率性と有効性の確保に努めております。また、年度経営計画については、毎月取締役も出席して開催するグループ経営会議及び四半期毎に開催する取締役会に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、取締役が係る意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成24年7月に電子決裁システムを導入して運用しております。

#### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役会規則及び当社が定める関係会社管理規程に基づいて、子会社に関する該当事項が当社の取締役会において適宜審議又は報告されております。また、子会社の職務権限表に親会社決裁事項を定め、該当事項については親会社が決裁を行う体制としております。更に、当社が主催して毎月グループ経営会議を開催し、子会社の年度計画の進捗状況の報告、課題、問題点の洗い出しと解決策の検討等を行っております。

##### (2) 子会社の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

グループ共通の「危機管理規程」を定めるとともに、グループ全体のリスク管理、内部統制に関する事項を統括する組織として親会社が設置する内部統制委員会は、子会社の内部統制担当取締役も委員となっており、リスク発生時の状況把握と対応策の決定、実行指示等を行っております。また、「事業継続計画」を策定して大規模地震の発生時や新型インフルエンザの流行時のグループ全体としての対応等を定めるほか、グループ全事業所において事業所毎の初動対応手順、緊急連絡先、非常持出等を記載した「（事業所別）危機発生時の初動対応マニュアル」を作成して備置し、緊急時に備えております。

##### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年グループ全体の年度経営方針を定め、四半期毎に開催する取締役会及び毎月開催するグループ経営会議に進捗状況、実施状況を報告して検証し、状況に応じた対応策を決定しております。また、決裁処理の迅速化と効率化を進めるため、平成24年7月に電子決裁システムを導入し、当社で管理しながらグループ各社に開放して運用しております。

##### (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

親会社が設定する「ロジネットジャパングループ企業行動指針」をはじめ、コンプライアンスや内部通報に関するグループ共通規程を子会社においても運用し、コンプライアンスに

関する各種研修会にも参加して、コンプライアンス意識の高揚を図る一方、内部通報制度を利用して、不正行為等の早期発見や防止に努める体制としております。また、各社の取締役会において内部統制担当取締役を選任し、所属する会社のコンプライアンス体制の維持・整備にあたっております。

- (5) その他の会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制規程、コンプライアンス規程、内部通報規程、内部統制に係る自己点検実施規程等のコンプライアンスに関する規程を整備し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、不正等を未然に防止する体制を構築し、運用しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から専任の補助人を置くことを求められた場合には、業務ラインからは完全に独立した監査役直属の使用人を配置することとしております。また、監査役は、監査対象に応じて自ら補助すべき使用人を指名し、直接当該使用人に指示して補助業務にあたらせることができるものとし、監査役から指名を受けた使用人は、優先的に当該補助業務を行う体制としております。

7. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会、全支店長会議、グループ経営会議などの重要会議に出席して必要な情報を共有しているほか、内部監査部門が作成した監査報告書は必ず監査役にも回覧されております。また、内部通報規程を定め、各社の監査役及び内部統制担当取締役を社内の通報窓口、契約した弁護士事務所を社外の通報窓口として設置し、通報先を社内電子掲示板に掲示するほか、啓発ポスターを作成して各事業所に掲示し、誰でも監査役をはじめとする通報窓口に直接通報できる制度としております。また、内部通報規程においては、役職員が内部通報を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する旨及び匿名による通報についても容認する旨を規定しております。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査業務に伴って発生した出張旅費等の費用（前払を含む）を総務部門に請求し、総務部門では監査役からの請求に基づいて速やかに費用の精算を行っております。

9. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席して、適宜意見を述べており、代表取締役とも必要に応じて随時意見交換を行っております。また、重要な会議の議事録、稟議書等については、総務部門、企画部門等で保管管理しており、監査役から要請



があった場合は、速やかに閲覧に供しているほか、会社が契約する顧問弁護士、顧問税理士とは随時相談できる体制となっており、監査役が会社の費用で専門性の高い法務・会計事項等について、独自に弁護士もしくは公認会計士等に相談することは内部統制基本方針によって保障されております。

## 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,676,334</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,118,002</b> |
| 現金及び預金          | 422,388           | 支払手形               | 805,352           |
| 受取手形            | 682,140           | 営業未払金及び買掛金         | 5,252,347         |
| 営業未収入金及び売掛金     | 8,170,007         | 短期借入金              | 5,480,895         |
| たな卸資産           | 105,003           | リース債務              | 187,364           |
| その他の            | 1,303,209         | 未払法人税等             | 583,237           |
| 貸倒引当金           | △6,415            | 役員賞与引当金            | 96,800            |
|                 |                   | その他の               | 3,712,004         |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,011,219</b> | <b>固定負債</b>        | <b>3,426,191</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,267,704</b> | 長期借入金              | 2,180,799         |
| 建物及び構築物         | 3,407,050         | リース債務              | 397,896           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,337,214         | 繰延税金負債             | 184,186           |
| 土地              | 6,444,468         | 役員退職慰労引当金          | 191,880           |
| リース資産           | 569,035           | 退職給付に係る負債          | 219,711           |
| その他の            | 509,934           | 資産除去債務             | 19,810            |
|                 |                   | その他の               | 231,908           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>262,784</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>19,544,194</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,480,730</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 投資有価証券          | 1,134,946         | 株主資本               | 12,120,478        |
| 繰延税金資産          | 336,140           | 資本金                | 1,000,000         |
| 差入保証金           | 1,532,878         | 資本剰余金              | 592,584           |
| その他の            | 485,361           | 利益剰余金              | 11,071,392        |
| 貸倒引当金           | △8,595            | 自己株式               | △543,498          |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,687,554</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△201,271</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | △201,271          |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>224,153</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>12,143,360</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>31,687,554</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 営業収益            | 61,751,362 |
| 営業原価            | 56,189,679 |
| 営業総利益           | 5,561,683  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,409,530  |
| 営業利益            | 3,152,152  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 9,197      |
| 受取配当金           | 32,780     |
| 寮収入             | 52,352     |
| その他             | 75,300     |
| 計               | 169,631    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 47,195     |
| 寮支出             | 111,854    |
| 車両除売却損          | 10,261     |
| その他             | 17,854     |
| 計               | 187,165    |
| 経常利益            | 3,134,618  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 2,206      |
| 計               | 2,206      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損        | 18,973     |
| 災害による損失         | 25,418     |
| 計               | 44,391     |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,092,433  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,049,778  |
| 法人税等調整額         | △71,488    |
| 当期純利益           | 2,114,143  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 44,259     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,069,884  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成30年4月1日 残高                  | 1,000,000 | 567,929   | 9,221,125  | △543,336 | 10,245,718  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -         | -         | △219,616   | -        | △219,616    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -         | -         | 2,069,884  | -        | 2,069,884   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -         | -         | -          | △162     | △162        |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      | -         | 24,654    | -          | -        | 24,654      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -          | -        | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 24,654    | 1,850,267  | △162     | 1,874,760   |
| 平成31年3月31日 残高                 | 1,000,000 | 592,584   | 11,071,392 | △543,498 | 12,120,478  |

|                               | その他の包括利益累計額  | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|--------------|---------------|------------|
|                               | その他有価証券評価差額金 |               |            |
| 平成30年4月1日 残高                  | △64,345      | 212,872       | 10,394,245 |
| 連結会計年度中の変動額                   |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | -            | -             | △219,616   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       | -            | -             | 2,069,884  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | -            | -             | △162       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      | -            | -             | 24,654     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △136,926     | 11,280        | △125,645   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △136,926     | 11,280        | 1,749,114  |
| 平成31年3月31日 残高                 | △201,271     | 224,153       | 12,143,360 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
  - ・連結子会社の数 18社
  - ・主要な連結子会社の名称 札幌通運株式会社  
中央通運株式会社  
株式会社ロジネットジャパン西日本
  - ・株式会社ロジネットジャパン東日本は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。
- ② 主要な非連結子会社の名称等
  - ・主要な非連結子会社の名称 該当ありません。
- ③ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社の名称等
  - ・会社等の名称 該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
  - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当ありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
  - ・主要な会社等の名称 該当ありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
  - ・会社等の名称 該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法
- ・ デリバティブ 時価法
- ハ. たな卸資産
- ・ 商品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
  - ・ 製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- （リース資産を除く）
- 定率法によっております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は、建物及び構築物8～50年、車両運搬具11～17年であります。また、車両運搬具につきましては、当社グループが独自に見積もった経済的耐用年数によっております。
- ロ. 無形固定資産
- （リース資産を除く）
- 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 重要なヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

- . 退職給付に係る会計処理の方法 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ハ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

- (1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。
- (2) 連結損益計算書  
前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」の金額は1,883千円であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- |          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 51,562千円 |
| 仕掛品      | 16,242千円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 37,197千円 |
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 922,980千円   |
| 土地      | 3,151,343千円 |
- 上記の物件は、短期借入金800,839千円、長期借入金472,256千円の担保に供しております。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 17,783,150千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,010,681株    | 一株           | 一株           | 7,010,681株   |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 910,219株      | 86株          | 一株           | 910,305株     |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成30年6月28日開催の第13期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 219,616千円 | 36.0円    | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

令和元年6月26日開催の第14期定時株主総会において付議する事項

| 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|-------|-----------|----------|------------|-----------|
| 普通株式  | 256,215千円 | 42.0円    | 平成31年3月31日 | 令和元年6月27日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。

**金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）       | 差 額    |
|-----------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金      | 422,388           | 422,388     | —      |
| (2) 営業未収入金及び売掛金 | 8,170,007         | 8,170,007   | —      |
| (3) 投資有価証券      | 954,295           | 954,295     | —      |
| (4) 差入保証金       | 1,532,878         | 1,559,256   | 26,377 |
| (5) 営業未払金及び買掛金  | (5,252,347)       | (5,252,347) | —      |
| (6) 短期借入金       | (5,480,895)       | (5,480,895) | —      |
| (7) リース債務（流動負債） | (187,364)         | (187,364)   | —      |
| (8) 長期借入金       | (2,180,799)       | (2,185,763) | △4,964 |
| (9) リース債務（固定負債） | (397,896)         | (391,263)   | 6,632  |

（\*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを見込んで、合理的に見積もられる一定の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 営業未払金及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額180,651千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,953円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 339円30銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当ありません。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,997,977</b>  | <b>流動負債</b>             | <b>7,476,484</b>  |
| 現金及び預金          | 5,578             | 営業未払金                   | 48,550            |
| 営業未収入金          | 108,735           | 短期借入金                   | 6,595,671         |
| 商 品             | 35,965            | 1年以内返済長期借入金             | 519,350           |
| 前 払 費 用         | 13,721            | 未 払 金                   | 187,501           |
| 短期貸付金           | 8,739,756         | 未 払 費 用                 | 2,072             |
| 未 収 入 金         | 56,502            | 未 払 法 人 税 等             | 20,935            |
| そ の 他           | 37,717            | 前 受 金                   | 7,429             |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,752,300</b>  | 預 り 金                   | 15,886            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>868,522</b>    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 41,250            |
| 建 物             | 582,493           | 未 払 消 費 税 等             | 10,607            |
| 構 築 物           | 2,090             | そ の 他                   | 27,230            |
| 車 両 運 搬 具       | 49,525            | <b>固定負債</b>             | <b>1,791,536</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 15,320            | 長 期 借 入 金               | 1,698,808         |
| 土 地             | 219,092           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 75,770            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15,683</b>     | 長 期 預 り 金               | 2,664             |
| 商 標 権           | 335               | そ の 他                   | 14,294            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 15,348            | <b>負債合計</b>             | <b>9,268,021</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,868,093</b>  | <b>(純資産の部)</b>          |                   |
| 関 係 会 社 株 式     | 6,318,132         | 株 主 資 本                 | 7,684,912         |
| 投 資 有 価 証 券     | 455,578           | 資 本 金                   | 1,000,000         |
| 繰 延 税 金 資 産     | 15,673            | 資 本 剰 余 金               | 5,220,296         |
| 出 資 金           | 20                | 資 本 準 備 金               | 5,220,132         |
| 差 入 保 証 金       | 78,402            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 163               |
| そ の 他           | 286               | <b>利益剰余金</b>            | <b>2,024,356</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,750,277</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,024,356         |
|                 |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,024,356         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>             | <b>△559,740</b>   |
|                 |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △202,655          |
|                 |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △202,655          |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>            | <b>7,482,256</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>16,750,277</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額     |                  |
|----------------------------|---------|------------------|
| <b>営 業 収 益</b>             |         |                  |
| 関係会社受取配当金                  | 429,486 |                  |
| 関係会社経営指導料                  | 997,000 |                  |
| 賃 貸 収 入                    | 137,616 |                  |
| 商 品 販 売 収 入                | 655,056 | 2,219,159        |
| <b>営 業 原 価</b>             |         | <b>764,813</b>   |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |         | <b>1,454,346</b> |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |         | <b>934,610</b>   |
| <b>営 業 利 益</b>             |         | <b>519,735</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |         |                  |
| 受 取 利 息                    | 39,301  |                  |
| 受 取 配 当 金                  | 10,400  |                  |
| 寮 収 入                      | 11,799  |                  |
| そ の 他                      | 1,605   | 63,106           |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |         |                  |
| 支 払 利 息                    | 33,501  |                  |
| 寮 支 出                      | 21,014  |                  |
| そ の 他                      | 1,680   | 56,196           |
| <b>経 常 利 益</b>             |         | <b>526,645</b>   |
| <b>特 別 損 失</b>             |         |                  |
| 固 定 資 産 除 却 損 失            | 78      |                  |
| 災 害 に よ る 損 失              | 530     | 608              |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>     |         | <b>526,036</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税    | 47,855  |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額              | △11,665 | 36,190           |
| <b>当 期 純 利 益</b>           |         | <b>489,846</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |            |                             |            |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|-----------------------------|------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              |            | 利 益 剰 余 金                   |            | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>計 |          |           |
| 平成30年4月1日残高             | 1,000,000 | 5,220,132 | 163          | 5,220,296  | 1,754,127                   | 1,754,127  | △559,578 | 7,414,845 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |              |            |                             |            |          |           |
| 剰余金の配当                  | -         | -         | -            | -          | △219,616                    | △219,616   | -        | △219,616  |
| 当期純利益                   | -         | -         | -            | -          | 489,846                     | 489,846    | -        | 489,846   |
| 自己株式の取得                 | -         | -         | -            | -          | -                           | -          | △162     | △162      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -            | -          | -                           | -          | -        | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -            | -          | 270,229                     | 270,229    | △162     | 270,067   |
| 平成31年3月31日残高            | 1,000,000 | 5,220,132 | 163          | 5,220,296  | 2,024,356                   | 2,024,356  | △559,740 | 7,684,912 |

|                         | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 平成30年4月1日残高             | △110,615         | 7,304,229 |
| 事業年度中の変動額               |                  |           |
| 剰余金の配当                  | -                | △219,616  |
| 当期純利益                   | -                | 489,846   |
| 自己株式の取得                 | -                | △162      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △92,040          | △92,040   |
| 事業年度中の変動額合計             | △92,040          | 178,026   |
| 平成31年3月31日残高            | △202,655         | 7,482,256 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 商品の評価基準及び評価方法  
 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                           |
| その他有価証券 |                                                       |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 

|        |                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 建物は定額法、その他は定率法によっております。耐用年数は建物8～50年、構築物10～20年、車両運搬具11～13年、工具、器具及び備品4～15年であります。 |
| 無形固定資産 | 商標権は6年の均等償却、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                 |
- (4) 引当金の計上基準
 

|           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 役員賞与引当金   | 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。     |
- (5) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 表示方法の変更に関する注記

- （「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）  
 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

### 貸借対照表に関する注記

- |     |                    |             |
|-----|--------------------|-------------|
| (1) | 有形固定資産の減価償却累計額     | 518,548千円   |
| (2) | 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
|     | 短期金銭債権             | 8,779,037千円 |
|     | 短期金銭債務             | 2,707,279千円 |

### 損益計算書に関する注記

|          |            |             |
|----------|------------|-------------|
| 関係会社との取引 | 営業収益       | 1,581,076千円 |
|          | 営業原価       | 541,816千円   |
|          | 販売費及び一般管理費 | 10,834千円    |
|          | 営業外収益      | 39,301千円    |
|          | 営業外費用      | 1,336千円     |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 910,305株 |

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳  
(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 3,805千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 23,034千円  |
| 減価償却超過額      | 1,433千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 61,607千円  |
| その他          | 4,345千円   |
| <hr/>        |           |
| 小計           | 94,225千円  |
| 評価性引当額       | △78,552千円 |
| <hr/>        |           |
| 繰延税金資産合計     | 15,673千円  |

当事業年度における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 15,673千円 |
|--------|----------|

### 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類              | 会社等の名称                   | 資本金<br>(千円)   | 事業の内容                   | 議決権等<br>の(被所有)<br>割合(%)                | 関連当事者<br>との関係                                                                                                                            | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|--------------------------|---------------|-------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|---------|--------------|
| 子会社             | 札幌通運株式会社                 | 100,000       | 貨物自動車<br>運送事業           | 所有<br>直接100.0                          | 経営指導料<br>の兼<br>移<br>動<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>料<br>の<br>受<br>取<br>入<br>賃<br>料<br>の<br>受<br>取<br>入<br>賃<br>料<br>の<br>受<br>取<br>入 | 経営指導料<br>(注)1. | 736,000      | -       | -            |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 資金の貸付<br>(注)2. | 1,515,653    | 短期貸付金   | 3,989,496    |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 賃貸収入<br>(注)3.  | 102,600      | 前受金     | 2,376        |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 商品の仕入<br>(注)4. | 476,347      | 営業未払金   | 24,044       |
|                 | 中央通運株式会社                 | 95,000        | 貨物自動車<br>運送事業           | 所有<br>直接100.0                          | 経営指導料<br>の兼<br>移<br>動<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動                                                                                           | 経営指導料<br>(注)1. | 121,000      | -       | -            |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 資金の貸付<br>(注)2. | 624,603      | 短期貸付金   | 1,639,745    |
|                 | 株式会社ロジ<br>ネットジャ<br>パン西日本 | 98,000        | 貨物自動車<br>運送事業           | 所有<br>直接100.0                          | 経営指導料<br>の兼<br>移<br>動<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動<br>賃<br>料<br>の<br>受<br>取<br>入<br>賃<br>料<br>の<br>受<br>取<br>入                               | 経営指導料<br>(注)1. | 140,000      | -       | -            |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 資金の回収<br>(注)2. | 164,128      | 短期貸付金   | 2,376,998    |
|                 |                          |               |                         |                                        |                                                                                                                                          | 賃貸収入<br>(注)3.  | 14,400       | 前受金     | 1,296        |
|                 | 札幌自動車工業<br>株式会社          | 30,000        | 自動車修理業<br>貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>間接100.0                          | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動                                                                                                   | 資金の貸付<br>(注)2. | 26,076       | 短期貸付金   | 168,014      |
|                 | 札幌トランスライン<br>株式会社        | 30,000        | 貨物自動車<br>運送事業           | 所有<br>間接100.0                          | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動                                                                                                   | 資金の回収<br>(注)2. | 42,697       | 短期貸付金   | 233,343      |
|                 | 株式会社小泉<br>運送             | 15,000        | 貨物自動車<br>運送事業           | 所有<br>間接82.0                           | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動                                                                                                   | 資金の借入<br>(注)2. | 159,670      | 短期借入金   | 1,255,056    |
|                 | 札幌通商株式会社                 | 10,000        | 物品販売業                   | 所有<br>間接100.0                          | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動                                                                                                   | 資金の借入<br>(注)2. | 540,658      | 短期借入金   | 1,105,126    |
| 株式会社L<br>N J 関東 | 30,000                   | 貨物自動車<br>運送事業 | 所有<br>間接100.0           | 役員<br>の兼<br>任<br>資<br>金<br>の<br>移<br>動 | 資金の貸付<br>(注)2.                                                                                                                           | 279,296        | 短期貸付金        | 279,296 |              |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議のうえ、決定しております。

2. 当社は、平成29年2月よりCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 賃貸収入については、一般的な市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4. 商品の仕入については、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期待格交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等 該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等 該当ありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,226円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円30銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当ありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジネットジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

株式会社ロジネットジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 彰 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロジネットジャパンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

株式会社ロジネットジャパン監査役会

常勤監査役 西 川 健 ㊟

社外監査役 平 公 夫 ㊟

社外監査役 富 田 武 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等を勘案して内部留保を充実しつつ、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は、平成28年4月から3ヶ年を期間とする中期経営計画を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んで参りましたが、営業収益、経常利益、経常利益率、自己資本比率ともに目標数値を達成することができました。

以上のことから、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金42円  
配当総額 256,215,792円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和元年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

事業の拡大に伴い、当社の役割がホールディングカンパニーからグループ全体の経営及び管理機能が集中する中枢へと変化したことから、取締役の機能と責任の明確化を図るため、新たにCEO（最高経営責任者）並びにCOO（最高執行責任者）を選定することができる旨を追加するものであります。（現行定款第22条）

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 (条文省略)<br>2 取締役会は、その決議によって取締役相談役、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 | (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 (現行どおり)<br>2 取締役会は、その決議によって <u>取締役の中から必要に応じて取締役相談役、取締役会長、取締役社長、CEO (最高経営責任者)、COO (最高執行責任者)</u> 各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 |

**第3号議案** 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成28年6月28日開催の第11期定時株主総会において、年額150百万円以内（内、社外取締役30百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、グループ内における当社の役割が、ホールディングカンパニーからグループ全体の経営及び管理機能が集中する中枢へと変化したことや、事業の拡大に伴って役員の責務が飛躍的に増大したことを勘案いたしまして、取締役の報酬等の額を年額250百万円以内（内、社外取締役50百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額70百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（内、社外取締役2名）、監査役は3名であります。

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and '毛' mentioned in the header.

## 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
JRタワーホテル日航札幌 36階  
スカイバンケットルーム「たいよう」



J R 札幌駅 東改札南口より徒歩3分  
地下鉄東豊線 さっぽろ駅北改札口より徒歩3分  
南北線 さっぽろ駅北改札口より徒歩5分

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。